

第 58 期教宣部連続講座

「部落差別解消推進法」を考える

昨年 12 月「部落差別の解消の推進に関する法律」(略:部落差別解消推進法)が成立しました。

この法律は憲政史上はじめて「部落差別」という用語が使われた法律であり、「相談体制」の充実(第 4 条)や「部落差別の実態調査」(第 6 条)などが盛り込まれており、国が現在においても部落差別が存在していることを認め、部落差別は許されないものであるとの認識を示したことには大きな意義があります。

鳥取ループ・示現舎によるあらたな「部落地名総鑑」ともいえる差別図書「全国部落調査復刻版」の発行・販売の動きや、大阪・兵庫で連続した差別投書事件などの極めて深刻な差別事件が続発する中、今後、本法をどう活用していくのか?学習を深めたいと考えています。

第 2 回は『部落差別解消法』の活用におむけて」と題し、近年兵庫県で発覚した差別事件を具体的に紹介しながら、今後の活用についてみなさんと一緒に考えたいと思います。積極的なご参加をお待ちしています。

第 2 回 2017 年 6 月 3 日 (土) 13:30 ~

『部落差別解消推進法』の活用におむけて

講師:橋本貴美男さん(部落解放同盟兵庫県連合会書記長)

場所:兵庫県学校厚生会館

神戸市中央区北長狭通 4-7-34 TEL:078-331-9955

第 3 回 2017 年 7 月 1 日 (土) 13:30 ~

ネット上における部落差別の現実と今後の課題

提案者:川口泰司さん(部落解放同盟山口県連合会書記長)

場所:兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通 4-22-15 TEL:078-242-5355

■お問い合わせ 部落解放同盟兵庫県連合会

〒650-0003 神戸市中央区山本通 4-22-25 兵庫人権会館

TEL:078-222-4747 / FAX:078-222-6976

mail:h.kenren@bll-hyogo.gr.jp